

2012

11月号



524

広報

かわち



地域の安心・安全を守る わがら消防団!

<主な内容>

- 町民運動会・敬老福祉大会開催！！！……………P 2～3
- 中学生海外派遣視察研修（訪問国 中華人民共和国）…P 4～5
- コンビニ収納のお知らせ……………P 8
- 食育だより（サツマイモの花を通した食育！）……P 12

【写真】第45回河内町消防ポンプ操法競技大会から

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 12月3日(月) } 午前10時～正午
12月17日(月)
場 所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士による相談は予約が必要です。
予約・問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場 所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322 FAX 84-4730

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所 株式会社かわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎ 84-5017

交通事故相談

日 時 月～金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
土浦合同庁舎 本庁舎3F
☎ 029-823-1123
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故 9月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 7件(32)
死 者 数 0人(0)
負傷者数 9人(47)
竜ヶ崎警察署調べ

◆ 戸籍の窓 ◆

おめでた	3人	転入	22人
おくやみ	10人	転出	14人

◆ 人口・世帯 ◆

平成24年10月1日現在
人 口 10,206人 (+1)
男 4,988人 (-1)
女 5,218人 (+2)
世帯数 3,438世帯 (+6)

◆ TELガイド ◆

役	場	☎ 84-2111	教育委員会	学校教育G	☎ 84-3322
都 市 整 備 課	生活環境G	☎ 84-2361	事 務 局	生涯学習G	(公民館) ☎ 84-2843
	建設 G	☎ 84-2921		福 祉 セ ン タ ー	☎ 84-3699
つ つ み 会 館		☎ 86-3740	保 健 セ ン タ ー		☎ 84-4486
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー		☎ 60-4071	防 災 か わ ち	(音 声 案 内)	☎ 84-2212
社 会 福 祉 協 議 会		☎ 84-2830	シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー		☎ 84-5455

◆ 休日診療当番医(12月) ◆

	稻敷地区	龍ヶ崎地区
2日	宮本病院 ☎ 029-979-2114	竜ヶ崎医院 ☎ 62-0550
9日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	秋本脳神経外科 ☎ 64-3311
16日	鈴木クリニック ☎ 029-892-3640	山本医院 ☎ 66-3348
23日	古橋医院 ☎ 029-978-3770	斎藤クリニック ☎ 64-3527
24日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	横田医院 ☎ 62-0047
29日	休日診療当番医の設定はありません ☎ 62-3761	松本クリニック ☎ 62-4747
30日	江戸崎病院 ☎ 029-894-2611	細井クリニック ☎ 66-2000
31日	いわき内科クリニック ☎ 029-875-5100	鴻巣クリニック ☎ 61-0151

稻敷地区11月18日(日)の休日当番医が
矢野整形外科医院から宮本病院(029-979-2114)に変更になります。

*休日当番医は変更することがあります。
診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。
救急医療情報コントロールセンター ☎ 029-241-4199
救急医療情報システム ホームページ：<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト：<http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

◆ ごみ収集日(12月) ◆

資 源 回 収 日	燃え ない ごみ 収 集 日		
A地区 4・18	C地区 11・25	A地区 8	C地区 22
B地区 6・20	D地区 13・27	B地区	D地区
燃えるごみ収集日			粗大ごみの予約収集日
全地区	毎週月・水・金曜日		12月中の予約→1月5日

広報
かわち

平成24年11月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課

〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183

ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>

モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ

QRコード

※QRコードは読みとれない場合もありますのでご了承ください。



高齢者に感謝と敬意を表し 『敬老福祉大会』開催

10月20日(土)

『平成24年度敬老福祉大会』が河内中学校体育館を会場に開催されました。

式典では、百二賀之祝褒賞（102歳・2名）、百一賀之祝褒賞（101歳・1名）、百寿褒賞（100歳・2名）のほか長寿褒賞（95歳～99歳・44名）、米寿褒賞（88歳・55名）、傘寿褒賞（80歳・115名）、高砂夫婦褒賞（ともに80歳以上・28組）の表彰が行われ褒状と記念品が手渡されました。その後受賞者を代表して江口昌一さんからお礼の言葉がありました。

式典後には、小中学生による福祉作文の発表、フラダンス同好会による踊り、河内中学校吹奏楽部の演奏、生板小学校4・5年生による合唱・合奏、芸能人による歌謡パラエティーショーで笑い声の絶えない和やかな雰囲気のなか一日を過ごしました。



河内町戦没者追悼式

先の大戦において、尊い犠牲となられた本町関係の殉国の英靈に対し、町民あげて追悼の意を表し、あわせて恒久の平和を祈念するため、次とおり戦没者追悼式を挙行いたします。

ご遺族の皆様並びに町民各位のご参列をお願い申し上げます。

◆と き ◆ 11月22日(木) 午前10時～

◆と こ ろ ◆ 農村環境改善センター

◆問合せ先◆ 福祉課 TEL 84-2111 (内線176)



スポーツの秋 がわちのオリンピック! 『町民運動会』開催

10月13日(土)

『平成24年度河内町民運動会』が水と緑のふれあい公園グラウンドを開催されました。

爽やかな秋晴れの下、分館対抗の競技や当日参加できる自由競技等が行われ、子供からお年寄りまで多くの参加者がスポーツの秋を満喫しました。



祝☆優勝!! 第3分館

優 勝	第3分館	177点
準優勝	第2分館	160点
第3位	第5分館	160点

※分館対抗の競技で上位入賞者の多い第2分館が準優勝になりました。



優勝した第3分館のみなさん

平成24年度 河内町中学生海外派遣視察研修

訪問国 中華人民共和国 西安・北京



中国海外派遣視察研修に参加して
金江津中学校2年 沼崎 遥香

私は、7月31日～8月4日の5日間に中国海外派遣視察研修事業に行きました。中国には、様々な観光名所や歴史の町並みがたくさんありました。中国の代表的な歴史の町西安には、秦・漢・唐の盛んな3つの王朝を含む13の王朝の都にあたり、シルクロードの東の起点ともなっていました。初日に行つた西安で最も有名な秦の始皇帝の墓、兵馬俑坑では、社会科の教科書で見るよりも何倍も迫力があり、辛すぎたりというように、実際に兵馬俑の近くまでいて中国の歴史や文化を肌で感じることができました。日本の食事は、基本的に甘すぎたり、辛すぎたりというように、日本とは大分違っていました。中国の地元の農家を訪問したところの夏の季節には、どの家でもザクワを育てていました。その他にも、ぶどうやスイカ、桃などを育てているところもありました。また、餃子作り体験では、中国の伝統的な七宝に似せていろいろな具を使って作りました。初めての体验で難しいところもありましたが、本場の方に教えてもらいましたが、本場の方に教えられました。

3日目には、有名な建物や博物館に行きました。博物館には、教科書に載っているようなものがたくさん展示されていました。日本では中々見ることのできないものを中国に行って自分の目で見ることができます。日本では中々見ることができよかったです。その夜に唐歌舞ショーを見ました。中国の伝統的な楽器や民族衣装を着た方たちが、ステージで華麗に踊ったり、日本では見たことがない楽器を使って演奏したりしていました。中国の演奏や踊りは、日本とはまだ違う華やかさや楽しさがありました。

4日目に行つた北京の町は、西安とは違い、道路が広く、マンションや高層ビルがたくさん並んでいました。北京の食事は日本とは違う1人前ずつではなく、ターンテーブルでのバイキング形式が多く、パンやサラダなどが多く、日本のものと比べて、味は少し違う感じがしました。午後から行つた万里の長城では、男坂に登りました。私は初めて万里の長城に登りましたが、男坂は思ったより急で登るの

7月31日から8月4日にかけ、町内の中学2年生を対象に河内町中学生海外派遣研修事業が開催されました。

中華人民共和国4泊5日の日程に河内中、金江津中の生徒18名が参加しました。各中学校の研修生代表の感想文を紹介します。



兵馬俑について

河内中学校2年 秋山 瞳

私は、中国に行つて1日目に見た兵馬俑について書きます。

兵馬俑とは本来、古代中国で死者を埋める際に副葬された俑のうち、兵士および馬をかたどった物を表しますが、今は陝西省にある秦の始皇帝の陵墓の周りに埋めてある物だけを指すことが多いです。最初に発見したのは農家のあじいさんで、井戸を掘つていた時に見つけたそうです。そのあじいさんにゆかりのあるレストランに昼食を食べに行きましたが、残念ながらあじいさんに直接お会いすることはできませんでした。機会があつたら、発見した際の状況など詳しく聞いてみたいと思います。

中国の建造物はやたらと大

きかつたり、豪華だつたりました。中国の人は豪華で大きい物が好きなようです。大会の北京では、今まさに建設中の高層ビルが沢山あります。どの建物も天に届かんばかりにそびえ立ち、中には形が湾曲しているビルなど様々になりました。地震の起きない中國だからこそ建てられる建物ばかりだなと感じました。私はこの5日間を通して中国の色々なことを体験してきましたが、やっぱり日本が一番だと思いました。中国の文化は自分には合わないし、食事もお隣の国なのに全く違つていてびっくりしました。

しかし、中国はよいところなので機会があつたら是非行ってみることをおすすめします。最後に、今回の研修に行く際に必要な物を買ってくれたお母さん、研修にいくための費用を出してくれた教育委員会の方々、付き添いできてくれた先生方に心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。



くわいじの情報

☆龍ヶ崎地方塵芥処理組合職員の採用について

◆採用予定日
平成25年4月1日

◆職種・採用予定人数・受験資格・勤務地
◎技術職【行政職(一)】1名
昭和63年4月2日以降生まれで、大学を卒業した方または平成25年3月卒業見込みの方
※勤務地は「茨城県龍ヶ崎市板橋町くりーんプラザ・龍」

◆試験日程
・第一次試験
平成24年12月16日(日)

・第二次試験
平成25年1月下旬予定(第一次試験合格者に別途通知)

◆試験科目
・第一次試験
一般教養、作文試験
・第二次試験
面接試験

◆試験会場
龍ヶ崎地方塵芥処理組合3階会議室

◆受験願書の配布
○配布期間
平成24年11月1日(木)～12月3日(月)

◆試験会場
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課
TEL 60-1777
E-mail ryujin-soumu@jz03.plala.or.jp

◆受験願書の受付
○受付期間
平成24年11月19日(月)～12月3日(月)

◆ご提出・問合せ先
○時間
午前8時30分～午後5時15分
○持参または郵送
(郵送の場合は12月3日必着)

◆願書提出・問合せ先
龍ヶ崎地方塵芥処理組合総務課
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2
TEL 60-1777
E-mail ryujin-soumu@jz03.plala.or.jp

☆「国の教育ローン」の概要

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的融資制度です。

◆ご融資額
学生・生徒1人あたり300万円以内

◆利率
2・35%

◆返済期間
(母子家庭は年1・95%)
※平成24年9月10日現在

◆返済期間
15年以内
(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

◆お使いみち
入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・

◆ご返済方法
毎月元利均等返済
(ボーナス時増額返済も可能)

◆家賃など
受けた皆さまに「災害特例措置」を実施しています。
お申し込みに関するご相談は、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

・教育ローンコールセンター
TEL 0570-0008656
(ナビダイヤル)
※ナビダイヤルがご利用いただけない場合の電話番号
TEL 03-5321-8653

☆寝たきり・認知症などの高齢者で所得控除やおむつ代にかかる医療費控除を受ける方へ

◎寝たきりや認知症などの方に対する「障害者控除対象者の認定」について

◎寝たきりや認知症などの高齢者で、市町村長から障害者に準ずる方として「障害者控除対象者認定書」の交付を受けると、身体障害者手帳等の交付を受けていない場合でも、所得税や町県民税の障害者控除の対象者となります。

◆対象者
65歳以上の方で、心身障害の程度が次のいずれかに該当する状態にあると町から認定された方

【特別障害者】
・身体障害者手帳の1級、2級に準ずる方
・精神障害者保健福祉手帳の(A)以上に準ずる方
・精神障害者保健福祉手帳の(B)に準ずる方

◎申請方法

福祉課窓口にある『障害者控除対象者認定申請書』に必要事項を記入、押印のうえ申請してください。なお、すでに身体障害者手帳等の交付を受けている方は、その手帳により障害者控除対象者となります。

※介護保険の要介護認定を受けていない方で、障害者控除の対象者としての認定を希望する場合は平成24年12月26日までに申請してください。

◆対象者

・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である場合で、介護保険の要介護認定を受けている方(町で主治医意見書の内容が確認できた方)
・寝たきり状態の方
・尿失禁の可能性がある方

◆控除の対象
平成24年中の使用したおむつ代分の申請方法
・福祉課の窓口にある『おむつ代の医療費控除証明(2年目以後)必要事項の確認願』に記入押印のうえ提出してください。

◆問合せ先
○認定書確認書に関するJJP
・福祉課 社会福祉係
TEL 84-2111(内線176)
○町県民税に関すること
企画財務課 課税係
(内線169)

○所得税に関するJJP
竜ヶ崎税務署
TEL 60-2029

☆教育委員に宮本栄子氏が就任



平成24年9月11日に行われた第3回町議会定例会において、教育委員会教育委員に宮本栄子氏(長女)が同意され、10月1日付けで就任されました。任期は、平成24年10月1日から平成28年9月30日までの4年間です。

・身体障害者手帳の3級から6級に準ずる方
・知的障害者で療育手帳の(B)に準ずる方

・6ヶ月以上寝たきりの状態にある方
・6ヶ月以上寝たきりの状態にある方について医療費控除を受けるのが2年目以降ある方については、医師が発行した「おむつ使用証明書」がなくても、市町村長から介護保険の主治医意見書の内容を確認した「おむつ代の医療費控除証明(2年目以後)必要事項の確認願」に記入押印のうえ提出してください。

◆問合せ先
○認定書確認書に関するJJP
・福祉課 社会福祉係
TEL 84-2111(内線176)
○町県民税に関すること
企画財務課 課税係
(内線169)

☆広報紙に掲載された写真をお分けします(データで)。

①電子メールで、hisho@town.ibaraki-kawachi.lg.jp宛に、件名を「写真希望」とし、本文に1. 氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 掲載月、5. 掲載ページ、6. 「〇〇〇」が写っている写真、と明記してメールしてください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
②電子媒体を秘書広聴課まで持参してください。

※画像サイズは約1MBから3MB程度です。
③CD-R、MOなど)

◆問合せ先
秘書広聴課
TEL 84-2111(内線103)



河内町内小・中学校等の放射線量率測定結果 (平成24年9月～平成24年10月測定)(単位マイクロシーベルト/時)

施設名	測定値										
	地上50cm					地上1m					
	9月19日	9月26日	10月3日	10月10日	10月17日		9月19日	9月26日	10月3日	10月10日	10月17日
河内町役場							0.092	0.088	0.092	0.085	0.087
生板小学校	0.123	0.125	0.137	0.131	0.136						
みずほ小学校	0.125	0.134	0.139	0.135	0.121						
金江津小学校	0.103	0.102	0.104	0.107	0.105						
河内中学校							0.173	0.173	0.180	0.177	0.180
金江津中学校							0.110	0.116	0.107	0.114	0.112
かわち認定こども園	0.120	0.126	0.130	0.121	0.127		0.120	0.118	0.129	0.125	0.127
かなえつ認定こども園	0.113	0.113	0.113	0.110	0.108		0.105	0.114	0.107	0.104	0.105

※放射線量率測定の結果は、1日のうち屋外に8時間、屋内に16時間滞在するという生活パターンを仮定(注)して、年間の被ばく線量が1ミリシーベルトより低い値です。

(注)年間の被ばく線量が1ミリシーベルトとなる放射線量率は0.23マイクロシーベルト/時間です。

◆問合せ先 総務課 TEL 84-2111 / 河内町教育委員会事務局 TEL 84-3322

福祉課からのお知らせ

3月11日の東日本大震災で被害に遭われた方 被災者生活再建支援制度の申請はお済みですか？

**被災者生活再建支援制度基礎支援金の
申請期限は平成25年4月10日までです。
申請・相談はお早めにお願いします。**

◆申請期限 【基礎支援金】 平成25年4月10日まで 【加算支援金】 平成26年4月10日まで

◆支給対象となる世帯

支援金の支給対象となる世帯は、今回の地震により次の住宅被害を受け、町から、その被害程度を証する「災害証明書」の交付を受けた世帯です。

- ① 住宅が全壊した世帯
- ② 住宅が半壊、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯
- ③ 災害による危険な状態が継続し、住宅に居住不能な状態が長期間継続している世帯
- ④ 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯（大規模半壊世帯）

◆支援金の支給額

支援金の支給額は以下の2つの支援金の合計額となります。（1人世帯の場合、各該当欄の金額の3／4の額）

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金（基礎支援金）

住宅の被害程度	全壊 半壊解体・敷地被害解体	大規模半壊
支給額	100万円	50万円

※住宅が半壊または大規模半壊で、補修するには著しく費用がかかりやむを得ず解体した場合、全壊扱いとなります。

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃貸（公営住宅以外）
支給額	200万円	100万円	50万円

※詳しい内容については、お問い合わせください

◆問合せ先 福祉課 TEL 84-2111（内線177）

『障害者虐待防止法』が10月1日より施行

虐待により障害のある方の権利や尊厳を脅かされることを防ぐ法律「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が10月1日に施行されました。

この法律では、社会全体で虐待を防止するため、虐待に気づいた人の通報義務が定められ、市町村が「障害者虐待防止センター」として、通報や相談の窓口となります。

早期発見・早期対応のためにも、自分の周りで虐待を発見した場合や虐待が疑わしい場合は、福祉課障害福祉係までご連絡（通報）してください。

◆虐待の種類

- ・養護者（家族）による虐待
- ・障害者福祉施設の従事者（職員）による虐待
- ・使用者（会社、事業主）による虐待

◆具体的な内容

身体的虐待	暴力や身体を拘束する行為。 (殴る、蹴る、縛り付ける、閉じ込めるなど)
性的虐待	わいせつな行為を強要するなど
心理的虐待	精神的な苦痛を与える行為。 (怒鳴る、罵る、わざと無視するなど)
放棄・放任	衰弱させるような行為。 (食事や入浴など身の回りの世話をしない、医療や福祉サービスを受けさせない、劣悪な環境での生活など)
経済的虐待	預貯金や財産を勝手に使う。 資金や年金を渡さない。

◆通報・問合せ先

福祉課 障害福祉係 TEL 84-2111（内線175）

コンビニ収納のお知らせ

平成25年4月から

町税等を「コンビニエンスストア」で 納付できます

河内町では、平成25年4月からこれまでの金融機関などの取扱いに加えて、コンビニエンスストアでも納付できるようになります。曜日や時間を気にすることなく、全国にあるコンビニエンスストアで町税等を納付することができますので、とても便利です。



◆コンビニ収納をご利用いただける税目等

- 町県民税（普通徴収に限る）
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料

◆取扱いコンビニ店舗一覧（順不同）

セブンイレブン ファミリーマート ミニストップ ローソン 生活彩家 セーブオン
デイリーヤマザキ スパー北海道 コミュニティストア ココストア サークルKサンクス
スリーエフ ポプラ エブリワン セイコーマート MMK設置店 ヤマザキデイリーストア
くらしハウス

※コンビニエンスストアでの納付は以下の点にご注意ください。

- ・有効期限を過ぎた納付書では納付できません。
- ・バーコードのない納付書や、傷・汚れなどによりバーコードを読み取れない納付書では納付できませんので、納付書の取扱には注意してください。
- ・コンビニエンスストアで、1件の納付書で納付できる金額は30万円以下です。
- ・金額を訂正したものや、金額を書き加えた納付書はコンビニでは使用できません。

◆問合せ先 ◆ 企画財務課 税務G TEL 84-2111（内線167）

青色決算説明会開催のお知らせ

税務署では、個人事業者の方の青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、以下のとおり説明会を開催いたします。なお、説明会で使用する資料は、当日、会場で配付し、講師は税務署が依頼した税理士が行います。

対象	開催日	開催時間	会場
営業所得関係	12月11日（火）	午後1時30分～3時30分	取手市役所藤代庁舎 取手市藤代700
	12月18日（火）	午後1時30分～3時30分	龍ヶ崎市文化会館 龍ヶ崎市馴馬町2612
	12月20日（木）	午後1時30分～3時30分	牛久市中央生涯学習センター 牛久市柏田町1606-1
農業所得関係	12月13日（木）	午後1時30分～3時30分	竜ヶ崎税務署 竜ヶ崎市川原代町1182-5

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※受付は開催時間の30分前から行います。

※定員を超えた場合、入場をお断りする場合がありますのであらかじめご了承ください。

◆問合せ先 ◆ 竜ヶ崎税務署個人課税部門 TEL 60-2029（ダイヤルイン）

定期健診のお知らせ

国保の特定健診の対象となる方で、7月の健診を受診されなかった方には、健康診査受診券・受付整理券を郵送します。健康保険証、健康診査受診券・受付整理券を持参のうえ、この機会にぜひ受診しましょう。

◆日程◆

日 程	場 所	受 付 時 間
11月 20日(火)	保健センター	午前9時30分～11時
11月 21日(水)	つつみ会館	午後1時30分～2時30分
11月 22日(木)	福祉センター	

◆内 容 ◆

検 診 名	対 象 者	負担金	事前申込み
結核肺がん検診	胸部レントゲン(40歳以上) 肺がん喀痰検査(40歳以上問診の結果対象となった方)	無 料 1,300円	
特定健診(循環器健診)	40歳～74歳の国民健康保険の被保険者	1,200円	
高齢者健診	75歳以上(後期高齢者医療保険)の方。生活習慣病で医療機関を受診されている方は、医師とご相談ください。	無 料	
健康づくり健診	18歳～39歳(社保等本人以外の方)	1,200円	必 要
前立腺がん検診	50歳～74歳	2,000円	
肝炎ウイルス検診	今年度40歳になる方 41歳以上の方で過去に肝機能異常を指摘されたことがあり、医療機関を含めて一度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	無 料	
大腸がん検診	(便潜血反応)40歳以上	500円	必 要

※健康づくり健診、大腸がん検診の申し込みを保健センターで受付しています。

その他の健診の方は、申し込みの必要はありませんので直接健診会場へお越しください。

◆問合せ先◆ 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線181)
保 健 セ ン タ ー TEL 84-4486 または 84-3682

ジェネリック医薬品ってなに?

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。

◎先発医薬品にくらべ研究開発費が低くおさえられるため、価格(薬価)が安く設定されていて、患者の自己負担軽減や医療保険の財政改善につながります。

※薬の価格が安くなても技術料なども含まれるため患者の負担が先発医薬品とくらべて変わらないこともあります。

◎効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

※色、形、味などは先発医薬品と異なる場合があります。



ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

※先発医薬品に対して、変更可能なジェネリック医薬品が製造されてない場合もあります。

※病状や体質などによりジェネリック医薬品に変更できない場合もあります。

※薬局に在庫がなく、お薬の用意に時間がかかる場合もあります。

◆問合せ先◆ 町民課国保老人保健係 TEL 84-2111 (内線182・186)

ここにちは、消費生活相談員の松内です。社債や未公開株、投資ファンなど「金融商品」への投資を持ち掛け、大切なお金を騙し取る詐欺事件が県内で急増しています。茨城県消費生活センターによると、預金や証券、デリバティブ(金融派生商品)などの勧誘や契約をめぐる相談は、平成23年度は289件あり、半数以上は女性からでした。河内町にも、何件か相談がありました。このような詐欺では、「劇場型」と呼ばれる被害が増えています。「劇場型」とは、複数の業者が登場し、ひとつや二つの業者(A社)から「上場が近い」と勧誘され、一度は断つても、別の業者(B社)からA社は「値上がり確実」、「買い取りたい」などと言われると、心が動くものです。そんな消費者心理をついてきます。「後から必ずお金振り込む」とか「必ず買ひ取る」と言う言葉を信じて、大金を振り込み、気が付いた時は、業者とは連絡が取れなくなります。近隣の市町村では、このような悪質業者を信用して、お金を数千万円も振り込んでしまった被害がありました。また、勧誘する際の「いまだけ」「特定の人だけ」「河内町限定」というような言葉には十分注意してください。他の金融詐欺の被害では、通貨の取引に関する説明された、「以前買つた未公開株を買い取る」といった説明されています。勧誘の手口は「代わりに申し込むだけでお礼をする」、「将来価値が上がる」といった説明されています。

相談時間	相談日	問合せ先
午前9時30分～午後4時30分	毎週火曜日	TEL 84-2111 (内線152-153)

保険医療機関指定の取り消しのお詫びについて

町民の皆様へ

東京医科大学茨城医療センター長 松崎靖司

この度、東京医科大学茨城医療センターは、平成24年12月1日から保険医療機関指定の取り消しという行政処分を受けました。

患者様、ご家族様、また地域の皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。本件は平成20年4月から平成21年5月までの1年2ヶ月の間に、診療報酬算定における施設基準である3項目が基準に達していない状態で申請したことが判明したものです。その後、平成21年9月から平成23年2月までの間、厚生労働省関東信越厚生局より14回にわたる監査を受け、多くのご指導をいただきました。

今後は、患者様を第一に考え、患者様に不利益が生じることが無いようになると、地域医療の維持を最優先とすべく、県をはじめ各方面とご相談させていただきながら診療の体制について検討していくと存じます。詳細などが決定いたしましたら、改めてご報告申し上げます。

子育て支援センターだより

ふれあい広場カレンダー

12月のふれあい広場の主な予定です。下記の日程で行っていますので、ぜひお誘いあって参加してください。

12月 かわち認定こども園子育て支援センター(かんがるーむ) TEL 84-2657

月	火	水	木	金	土・日
3 お話読み聞かせ (絵本)	4 運動あそびをしよう	5 クリスマスリースを つくろう	6 お外であそぼう	7 ふれあいあそび	8・9 1・2
10 お話読み聞かせ (紙芝居)	11 運動あそびをしよう	12 カレンダーフクリ	13 お外であそぼう	14 ふれあいあそび	15・16
17 お話読み聞かせ (絵本)	18 運動あそびをしよう	19 クリスマス会	20 お外であそぼう (身体測定の日)	21 ふれあいあそび	22・天皇 誕生日
24 振替休日	25	26	27	28	29・30
31					

12月 かなえつ認定こども園子育て支援センター(ふれあいらんど) TEL 86-2616

月	火	水	木	金	土・日
3 運動あそびをしよう	4 お外であそぼう	5 親子ふれあいあそび	6 クリスマス飾りを つくろう①	7 お話読み聞かせ (紙芝居)	8・9 1・2
10 運動あそびをしよう	11 お外であそぼう	12 お休み	13 クリスマス飾りを つくろう②	14 お話読み聞かせ (絵本)	15・16
17 運動あそびをしよう	18 クリスマス会	19 お休み	20 自由にあそぼう (身体測定の日)	21 お話読み聞かせ (紙芝居)	22・天皇 誕生日
24 振替休日	25	26	27	28	29・30
31					

★クリスマス会についての詳細は、おたよりにてお知らせいたしますので、各園にお問い合わせください。

★12月25日(火)～1月7日(月)まで年末年始でお休みになります。

★活動内容について不明な点がありましたら、どんなことでも良いのでお問い合わせください。

★ふれあい広場の時間は午前10時～11時の予定です。できれば、予約の電話を入れてください。



ふれあい広場 たいけん発表

★楽しかったこども園の運動会



年長ぐみの
お兄さん・お姉さんからメダルと
プレゼントをもらいました。
「またあそぼうね！」

未就園児(支援センター)の友達も参加して一緒に楽しみました。

トンネルをくぐったり、
ランボリンでピョンピョンしたり、
すべり台をスルスルと滑ったり…
手をつないで、遊びました。



食育だより

VOL.28

～こころとからだを育む食育～

サツマイモの花を通した食育！

食育目標「食べものを話題にする子どもに」

担当課 保健センター(担当)・教育委員会事務局・子育て支援課

～かわち認定こども園のサツマイモ畑～

珍しい！「サツマイモの花」開花

今年の5月に子ども達が芋苗を植え、かかしを立てたり、丹精込めて育てていたサツマイモ畑。子ども達の気持ちが天に通じたのか、本州での開花はとても珍しいとされる「サツマイモの花」が7月末に開花しこども園内はもちろん、ご近所そして新聞でも話題となりました！



11月上旬に、お芋掘りがあります。
おいしいお芋できるかな…♪

まさに食育につながった！ ～サツマイモの花を通して、食べものを話題にする子どもに…～

こども園における食育の目標は、食を営む力の育成の基礎を培うことです。大人や友達と食事を共にする中で、子どもは食べものを話題にしていきます。今年は、サツマイモの花が咲いたことで、例年より子ども達の話題にのぼり、食育実践につながった場面を多く見ることができました。

自分でつくったものを味わい、身体や気持ちを大切にし、そして、生きる喜びにつなげ、みんなで楽しい話題で食卓が囲めるよう、今後もこども園では食育を推進していきたいと思います。



サツマイモの花ってどんな花？

～花言葉は『乙女の純情』～

ヒルガオ科に属し、アサガオの花によく似ている。花びらは白く、中心部分は紫色。沖縄などでは花が咲くが、関東などの北緯30度以上の地域での開花は非常に珍しいといわれている。



どうして今年、
お花が咲いたの？



サツマイモの花は、
おおよそ13時間以上の連続した暗い期間が続かない、
花をつけることができない。関東では夜が長くなるころには寒くなってしまうため、開花できないという。たまに、花をつける調節に関わる遺伝子が変化して夏から咲くものがあるが、今回はそうしたものか、何かの刺激でたまたま花をつけたのか、いざかだと見ている。

給食食材の放射性物質測定結果（小中学校、認定こども園）

使用日	品目	生産地等	測定結果 (Bq/kg)			使用給食
			放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	セシウム137	
平成24年9月13日	人 参	北海道	不検出(<7.56)	不検出(<13.90)	不検出(<12.40)	小中学校・認定こども園(委託給食分)
平成24年9月20日	蓮 根	茨城県	不検出(<6.77)	不検出(<11.9)	不検出(<10.4)	認定こども園(自園給食分)
平成24年9月26日	ピーマン	茨城県	不検出(<8.24)	不検出(<14.50)	不検出(<13.00)	小中学校・認定こども園(委託給食分)
平成24年9月28日	まいたけ	静岡県	不検出(<6.59)	不検出(<11.7)	不検出(<10.6)	認定こども園(自園給食分)
平成24年10月5日	かぼちゃ	北海道	不検出(<7.48)	不検出(<12.9)	不検出(<11.6)	かわち認定こども園(自園給食分)
"	かぼちゃ	北海道	不検出(<8.07)	不検出(<14.4)	不検出(<12.9)	かなえつ認定こども園(自園給食分)
平成24年10月12日	きゅうり	茨城県	不検出(<6.48)	不検出(<11.00)	不検出(<10.30)	小中学校・認定こども園(委託給食分)
平成24年10月15日	えのきだけ	長野県	不検出(<6.49)	不検出(<11.4)	不検出(<10.2)	かわち認定こども園(自園給食分)
"	えのきだけ	新潟県	不検出(<6.12)	不検出(<10.6)	不検出(<9.72)	かなえつ認定こども園(自園給食分)

※「不検出」とは()内で示した「検出限界値」未満であることを表しています。

<測定結果は、随時役場ホームページ、教育委員会ホームページに掲載しています。>

第45回河内町消防ポンプ操法競技大会

町消防団員の規律正しい消防技術を練成し、団体行動の敏活適正と強固なる消防精神を養って火災防御上のさまざまな要求に適用されることを目的とした『第45回河内町消防ポンプ操法競技大会』が9月30日（日）、農村環境改善センター前駐車場を会場に開催されました。各分団の選手は、日頃の訓練の成果を充分に發揮し、気迫のこもった操法を披露しました。

大会の様子は、次のとおりです。



☆大会の結果☆

優 勝	第5分団第2小隊
準優勝	第6分団第3小隊
第3位	第6分団第2小隊
第4位	第3分団第2小隊
第5位	第6分団第1小隊



優勝した第5分団第2小隊の選手のみなさん



9月28日、農村環境改善センターを会場に「第2回かわち寿大学講演会」が開催され、約370名の学生が参加しました。講演会では、茨城県警察本部職員による交通安全教室が行われ、外出時には必ず反射材を2つ以上身に付けることの大切さや交通事故を防止するための合い言葉等を教えていただきました。また、講演会に続くシルバーリハビリ体操では、県の認定を受けたシルバーリハビリ体操指導士会会长（鴻巣五郎さん）から、お家でも簡単にできる体操を教わり、学生みんなで楽しく体を動かしていました。

☆交通事故防止の合い言葉は「ま・み・む・め・も」

- ま … 待つ
- み … 見る
- む … 無理しない
- め … 目立つ
- も … もしかして



河内町のおいしいお米を首都圏の消費者へPR、販売を目的とした「河内特産フェア」を9月17日から23日、10月8日から14日にJR川崎駅構内で開催しました。期間中は、できたばかりの新米「おかげのいらないかわちのお米」や「とねのめぐみ」をはじめとする農産物を首都圏の多くの方にPRしました。会場は常連のお客様との再会などで賑わいを見せっていました。

河内町のお米や農産物を首都圏に発信

できていますか？正しい手洗い

インフルエンザを含む感染症予防の基本は手洗いです！「手洗いの仕方は知っている」という方が多いと思いますが、正しい手洗いはできていますか？これから、インフルエンザが流行しやすい時期となります。予防のために家族みんなで正しい手洗いを身につけましょう。

手洗いQ&A

Q1：手を洗ったあと、手はすぐにふく？それとも自然乾燥でいいの？

A：手を洗った後は「すぐにふく」です。手荒れを予防するためにぬれた手はすぐにハンカチやタオルでふきましょう。手をぬれたままにしておくと、水滴が蒸発するときに皮膚の角質層の水分も一緒に奪ってしまって余計に乾燥してしまいます。

Q2：指の中で洗い方が不十分になりやすいのはどの指？

A：「親指・指先・指の間」です。指以外に、手首も洗い方が不十分になりやすいところです。

Q3：お尻をふくとき、トイレットペーパーを2～3枚重ねていれば、十分？

A：じつは「十分でない」です。バイキンは、トイレットペーパーを通過してしまいます。2～3枚重ねても手まで到達してしまうこともあります。手についたバイキンは目に見えないから、汚れていないと思っても、トイレの後は必ず手を洗いましょう！

Q4：洗い上がりがよいのはどっちの手？

A：「利き手でないほうの手」です。右利きの人は左手の方が、左利きの人は右手の方がよく洗えていることがあります。利き手の方が物に触ったりすることが多いので、利き手を洗うときは意識して洗いましょう。

Q5：水で洗っても石けん液で洗っても、どちらでも手は同じくらいきれいになるの？

A：水で洗うだけでは十分な手洗いであるといえません。石けん液を使って洗うことによって、汚れと一緒にバイキンを洗い流すことができます。

下の写真は、手洗いチェック（蛍光塗料とブラックライト）を使ったテストの結果です。白く光っているところが蛍光塗料で、汚れとなります。比べると違いがわかりますね。



水で洗っただけでは
汚れ(蛍光塗料)が残って
いますが、石けん液を使って
約20秒程度洗った場合は、
ほぼ汚れが落ちて
います。



◇◇ 手洗いの方法 ◇◇

- ①手を洗うときは、時計や指輪をはずす。
- ②爪は短く切っておく。
- ③流水で手を十分濡らす。
- ④水を止めてから液体石けん等を用い、洗い残しの多い部位（指先、指の間、手首および親指の付け根）に注意して、約20秒程度手指全体をこすりあわせる。
- ⑤手の高さは腕より低くして、指先から水が落ちるように流水で十分にすぐす。
- ⑥洗い終わったら、ペーパータオルなどを用いて、両手を完全に乾かす。

※手洗い後、ハンドクリーム等の保湿剤を使用するなどして手荒れ対策に気をつけましょう。

◆申込・問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682

町民の快適な健康づくりを目指して

保健センターだより

女性におすすめ

「こころとがらたすつきり教室」

第2弾

茨城のきみまろ？！による、思わず笑ってしまう教室の第2弾です。寒い冬は、こころもからだも冷え切ってしまいがち…。この教室で思いっきり笑い、こころを元気に、からだもイキイキ、冬を乗り切っていきましょう！！リンパマッサージの体験もあります。

◆日 程

- 1回目 平成24年12月5日（水）笑って元気うつ予防
 - 2回目 平成24年12月19日（水）リンパマッサージ体験
- ※2回のコースですが、1回のみの参加でも大丈夫です。

◆時 間 午前10時～11時30分

◆対 象 町内在住の方

◆参加費 無 料

◆申込先 保健センター（電話可）



☆☆ 脳脊髄液減少症をご存じですか？ ☆☆

交通事故やスポーツ外傷等による頭部や全身への強い衝撃を受けたことのある方が、脳脊髄液が漏れ出し減少し、長期にわたり頭痛や頸部痛、めまい、吐き気、倦怠感、不眠、記憶障害などのほか、集中力、思考力、記憶力の低下などのさまざまな症状を呈する、「脳脊髄液減少症」とよばれる疾患があります。

この疾患につきましては、現在、国において、専門家による医学的な解明を進めている段階にあり、まだ定まった治療法が確立されておりません。そのため、診療を受けることができる医療機関に関する情報を得られずに苦労されている方や、普通の生活を送ることに支障が生じているにもかかわらず、周りの人々から十分な理解が得られずに、苦しい思いをされている方がおられます。

頭部や全身への強い衝撃を受けたことがあります、上記のような症状で、普通の生活を送ることに支障が生じている方は、脳神経外科などの専門医にご相談されることをおすすめします。

茨城県では、県内医療機関の協力を得て脳脊髄液減少症の診療状況についての調査を行い、診療を行っている医療機関及び治療法の一つとされている自家血硬膜外注入療法（プラッドパッチ療法）を実施している医療機関を、医療機関の同意を得て茨城県ホームページ（下記アドレス参照）でお知らせしています。

http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/yobo/nanbyou/etc/nousekizui_top.html

茨城県ホームページがご覧になれない方は、保健センターにお問い合わせいただければ、掲載内容をお知らせします。

町長の動静

～10月の主な行事～

1日 庁議

町教育委員辞令交付式

町自立支援協議会

龍ヶ崎地方衛生組合管理者会議

2日 (財)全国自治協会海外地方行政調査

(12日まで)

13日 町民運動会

(水と緑のふれあい公園グラウンド)



15日 龍ヶ崎工事事務所管内主要道路整備促進期成同盟会要望活動

17日 県南町村会行政視察 (18日まで)

20日 敬老福祉大会 (河内中学校体育館)



21日 県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会 (龍ヶ崎市役所北側駐車場)



22日 町戦没者追悼式実行委員会 関東各都県町村会長会議 (23日まで) (千葉県成田市)



29日 東京電力株式会社副社長来庁 長寿者宅訪問

龍ヶ崎地方塵芥処理組合管理者会議

地域懇談会 (金江津地区)

30日 千の風河内施設長来庁 (社)県公共団体登記土地家屋調査士協会寄付来庁

龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会

地域懇談会 (長竿地区)

31日 茨城県県農林事務所長来庁 水戸財務事務所長来庁

稲敷地方広域町村圏事務組合管理者会議

地域懇談会 (源清田地区)

みんなのまど

11月 November

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、竜ヶ崎税務署個人課税第一部門 (TEL 66-1303 ※自動音声に従い「2」を選択してください。) にお問い合わせください。

「行政書士無料相談会」開催のお知らせ

◆日時 平成24年11月25日(日) 午後1時～4時

◆会場 稲敷市江戸崎公民館 (パンプ隣)

◆内容

相続や遺言等に関すること／法人設立や営業許可等に関すること／農地法の許可に関すること／国、公有地の払下げ等に関すること／国籍や帰化、永住（就労）ビザ等に関すること ※事前予約は不要です。

◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
TEL 0299-26-2756

東日本大震災法律援助事業のお知らせ

法テラスでは、河内町内に平成23年3月11日東日本大震災発生日時点で自宅があった方に、弁護士による法律相談を無料でご提供しています。

法的トラブルでお困りの方は、まずは法テラスサポート・ダイヤルにお問い合わせください。

◆受付時間

平日 (午前9時～午後9時)

土曜日 (午前9時～午後5時)

(日曜祝祭日・年末年始休業)

◆問合せ先

法テラス・サポートダイヤル [TEL 0570-078374](tel:0570-078374)

茨城県最低賃金が「時間額699円」に改定

茨城労働局では、茨城県最低賃金を時間額699円（昨年度額より7円引上げ）に改定決定しました。

平成24年10月6日(土)から茨城県内の全産業・全

労働者に適用されます。

賃金額が「茨城県最低賃金」を下回る雇用契約は、労使双方の合意であっても、最低賃金法により、賃金額については無効とされ、最低賃金額と同額の契約をしたものとみなされます。

最低賃金についての詳細は、（茨城労働局 労働基準部賃金室 TEL 029-224-6216）または（龍ヶ崎労働基準監督署 TEL 62-3331）にお尋ねください。

職場のトラブルどうしていますか？ 円満に解決しましょう

特定社会保険労働士が、労務管理における専門家として、その知見と経験を活かして個別労働関係紛争を「あっせん」という手続きにより簡易・迅速・低費用で公正に解決します。

◆申込・問合せ先

社労士会労働紛争解決センター茨城

TEL 029-226-3296 水戸市本町3-20-8本町壱番館ビル2F

やさしい航空のはなし 「航空と観光のおはなし」

◆日時 平成24年11月25日(日) 午後1時～

◆講演者 当館理事長 橋本昌史

◆場所 航空科学博物館 1F 多目的ホール

◆費用 入館料のみ

◆内容

非日常的な異空間に身をおくことができる楽しい旅について、意義や歴史、日本を中心とした世界の現状を踏まえ、交通機関の発達による様々な変化について解説いたします。

◆問合せ先

航空科学博物館 TEL 0479-78-0557

〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

茨城いのちの電話 自殺防止公開講座

◆日時 平成24年12月1日(土) 午後2時～4時

◆場所 つくば国際会議場 中ホール200

◆演題 心のサインに気づく、つなげる 自殺予防の基礎知識

◆講師 高橋祥友氏 (筑波大教授)

◆定員 200名 入場無料
※先着順、電話またはファックスにて申し込みください。

◆申込・問合せ先

茨城いのちの電話事務局

TEL 029-852-8505 (平日 午前9時～午後5時)

FAX 029-852-8355

11月の納税

豊田新利根土地改良 (3期) 徴収日は
後期高齢者医療保険料 (5期) 11月30日です

お知らせ

納税等は、便利な口座振替をご利用ください。